

下野谷遺跡整備内容などについて

【令和4年度下野谷遺跡整備報告】

1. 国史跡下野谷遺跡整備竪穴式住居復元工事(変更なし)

工 事 業 者 : (株) 多摩商工

工事契約期間: 令和4年10月13日~令和5年3月28日

監 理 業 者 : (有) ウッドサークル

2. 国史跡下野谷遺跡整備(土器溜まり)工事(変更なし)

工 事 業 者 : (株) トリアド工房

工事契約期間: 令和4年10月13日~令和5年3月28日

監 理 業 者 : (株) 文化財保存計画協会

3. 竪穴式住居及び土器溜まり完成記念セミナー及び見学会

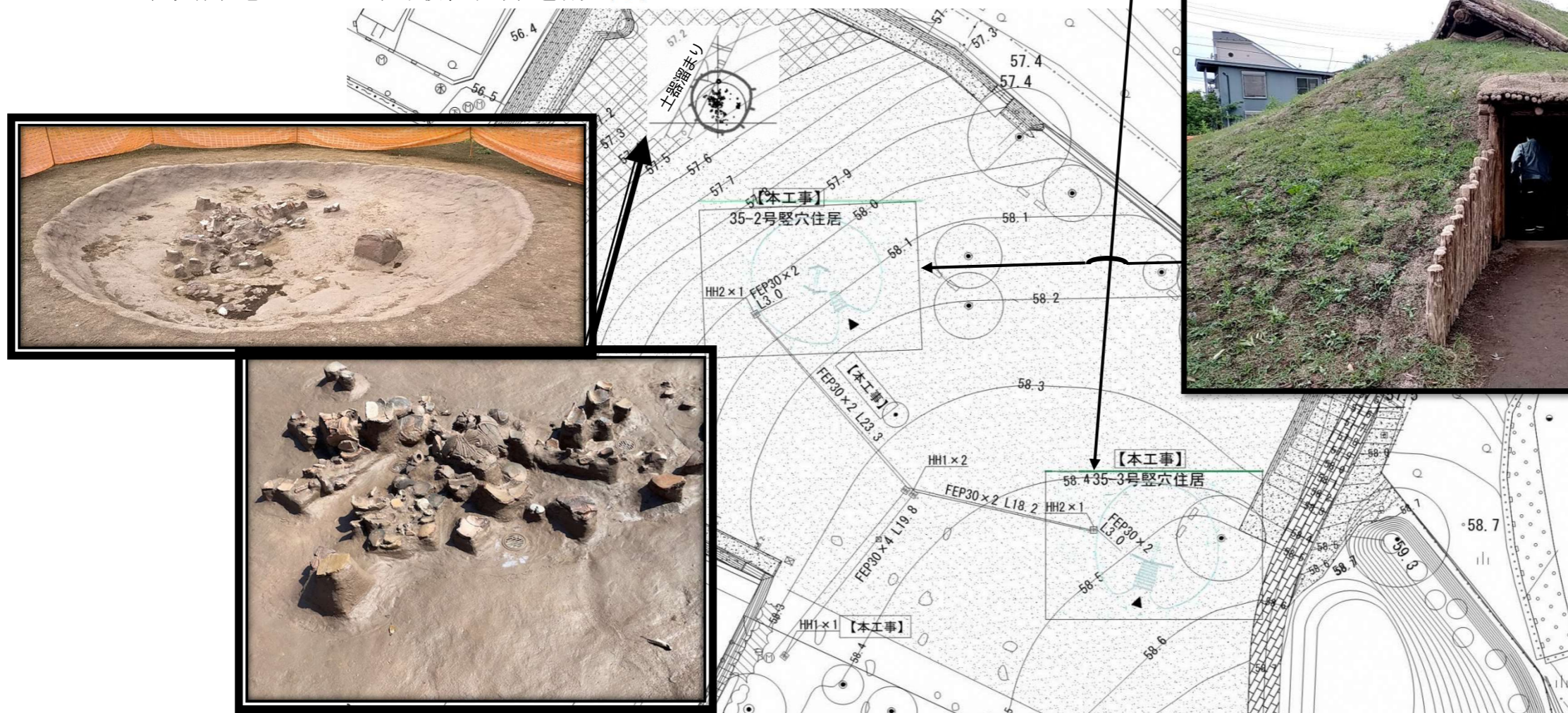
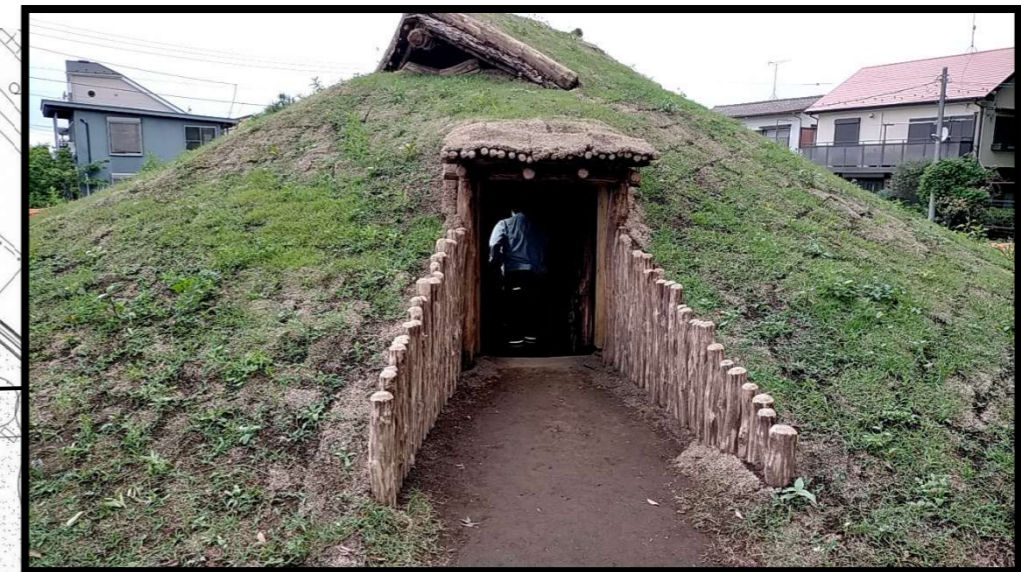
日時: 令和5年4月30日(日) 約400人(セミナー後の、見学会一般参加者含む)

内容: 1) 市長・教育長・議長によるお祝いの言葉

2) テープカット(市長・教育長・議長・市民代表(東伏見小児童))

3) ココスポ! じょうもんず♪によるお祝いパフォーマンス

4) 完成記念セミナー終了後、下野谷遺跡見学会



下野谷遺跡2期整備について

【下野谷遺跡2期整備とは】

『史跡下野谷遺跡整備基本計画』では、下野谷遺跡の整備を行政が主導し主にハード面の整備を行う1期整備と、市民協働を軸とする活用しながら整備する2期整備に分けて進めることとしている。

2期整備は1期整備が大方完了した令和4年度のスタートを予定していたが、コロナの影響や1期整備の延期に伴い、今年度から正式にスタートしている。

【令和5年度実施の2期整備について】

「したのや縄文里山プロジェクト 東京に縄文のムラを作ろう！」として事業を実施。

(1) 整備地の愛称募集と愛称板の設置

- ・市報などで広報し、現在募集中。別紙参照。

(2) ムラの景観（植生）復元

- ・「ムラびと」活動として実施。⇒ したのや里山づくり隊
- ・現在23名が活動（4月23日～）
- ・下野谷遺跡の土器に圧痕として検出された「エゴマ」「ツルマメ」「ヤブツルアズキ」の栽培地を整備地体験ゾーン内につくり栽培実験を行う。
- ・縄文時代の里山景観の研究と整備地での一部復元

(3) ガイドボランティアの養成と活動

- ・現在募集中。
- ・6月4日から養成講座開始。
- ・所定の講座を受け、認定されると「したのやの語り部」として活動できる。
- ・遺跡や郷土資料室、特別展などのガイド・史跡の管理など

(4) したのやムラ作り隊

- ・史跡の除草など ⇒ 令和4年度に近隣住民と一緒に落葉掃きを実施
「草むしりチャレンジ」
今年度も実施予定
- ・竪穴式住居の復元製作
年内に募集、活動、活動開始予定

下野谷遺跡の管理について

資料5-3

1 概要

「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に沿って各般の史跡整備を実施してきており、現行計画上予定されていた主な遺構展示物などが完成したため、これらの管理状況についてまとめるもの。

2 現在の下野谷遺跡の状況及びその管理状況

(1) 現在の遺構展示物等設置状況

令和4年度までに実施した整備により、遺構展示物、便益施設の整備を完了している。

①遺構展示物

- ア 竪穴式住居 2棟
- イ 土器溜まり 1基
- ウ 土坑（約20個）

②ガイダンス展示物（各一式）

- ア 遺跡名称板（標柱を含む）
- イ 説明板
- ウ 遺構床面標示タイル
- エ 地形模型

③便益施設

- ア トイレ棟 1棟

(2) 管理状況

①遺構展示物

遺構展示物を含む下野谷遺跡全体（便益施設を除く）の管理を委託契約により実施中。

同委託契約により、遺跡全体の清掃、遺構展示物の管理（清掃、竪穴式住居の換気及び芝への水やり等）、落葉集積その他適切な管理に係る事項を実施している。

3 過去の遺構展示物の管理

令和2年度以降の整備により、従前、下野谷遺跡に設置していた遺構展示物（復元竪穴式住居）については、骨組みだけの簡易的な復元で管理に要する事項がほぼなかったこと、設置当時の管理が遺跡公園に係る部分にあり、所管部署（みどり公園課）による除草等対応がなされていたこと等から、それ以外の特段

の対応はとられていなかった。

4 対応が想定される事項

(1) 概要

特に、竪穴式住居の管理業務は、必要となる業務の洗い出しと定型化ができていない。

(2) 必要業務の洗い出し

同規格同条件での復元を行った事例が少なく、管理に係る先進事例の積み上げも少ない中、長期的に有効に活用していくための保存方法が蓄積されていない。

例えば、木材に発生する亀裂が木材の性質上、自然に発生するものなのかそうでないのか、内外の温湿度が竪穴式住居へどのような影響を与えるのか等、安全管理上、事前段階での対応が必須と思われる事項についても抽出できていない。

(3) 業務の定型化

防カビ対策を主眼とした燻蒸作業なども、他の遺跡等の事例から、日常的な管理のひとつとして対応が必須と思われるが、委託契約の業務範囲外のため、予定の合間で職員が実施しているところ。